

## 第 3 回神崎郡ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 会議録

【開催日時】 令和 3 年 12 月 1 日（水） 13 : 30～16 : 40

【開催場所】 中播北部クリーンセンター 会議室

【出席者】 委 員：野邑奉弘 増原直樹 森明文 前田盛雄 藤本和弘 森本浩子 永良和代  
中井美知子 多田正樹 内藤智 藤本忠義 吉村陽 大畑明宏 平岡民雄  
坂本和昭 大塚久典（順不同・敬称略）

事務局：藤原広行 藤尾浩之 東郷哲

支援委託業者：中外テクノス(株) (2 名)

【傍聴人】 2 名

## 1 開会

事務局の進行により開会。

## 2 委員長挨拶

委員長：ワーキンググループの開催、ありがとうございました。議題の中でご報告いただきたいと  
思います。また、メーカへのアンケート結果の報告もあるようです。それでは次第に基づ  
き、進めていきたいとします。

事務局：本日の委員会は委員 16 名全員の参加により、成立していることをご報告させていただきます。

## 3 議題

## (1) 前回委員会の会議録について

委員長：前回委員会の議事録について、何かご意見はありますか。何かあればまた後からでも事務局  
までご連絡ください。

## (2) ワーキンググループにおける検討結果について

委員長：ワーキンググループにおける検討結果について、資料の説明をお願いします。

<委員より、資料 2 を基に説明>

委 員：現地を歩いた後に検討を行いました。施設整備の基本方針案については 5 つに絞りました。  
特に 2 番目の「地域に開かれ親しまれる施設」は地元からの要望を反映しています。次に  
余熱利用案について、前回委員会で示された条件を踏まえて検討を行いました。余熱利用  
方法については温水プールや足湯、温室といった意見が出まして、それを含めた周辺整備  
の案として、平和の森をできるだけ残しながら、四季折々の植物を植えることや、サイク  
ルステーション、ドッグランの設置、散策路の整備等の意見が出ました。また、予定地横  
の農地 2 枚分については利用ができる可能性があるとのこと。委員会内で検討してい  
ただければと思います。

委員長：ありがとうございました。質問があればお願いします。

副委員長：1回の開催で充実した報告をいただき、お礼申し上げます。趣旨は理解できました。入口付近に調整池を作らないという話が出ましたが、調整池はどのくらいの広さが必要となるのでしょうか。また、地下水の利用についてはどういった経緯で出てきた話でしょうか。

中外テクノス：調整池の大きさは、変更の可能性もありますが1,000～2,000㎡で収まると思います。現在は地下式とすることを考えています。地下水については、使えるようであれば利用したいという程度で、まだ地下水が取れるかも分かりません。調査結果次第になると思います。

委員：地下水が使えるれば水道代が安くなるかもしれません。

委員：大池の水で、大池の下にある農地が必要とする水の約7割を賄っています。水が不足して困ったという話は、最近は聞いていません。

委員：プールの話も出ていますが、足湯ぐらいであればこの敷地内に設置できるのではと思いました。

委員：地元の要望として、ごみ処理施設の中に公園があるのではなく、公園の中にごみ処理施設があるというイメージを持っています。しかし、出てきた図面を見るとイメージとかなり異なっていて土俵に上がりにくいと感じています。確認ですが、事務局から図面を作成した中外テクノスに、地元の要望や意思は伝わっていたのでしょうか。平和の森も残されていません。原点が我々と思っているものと違っていると感じます。

委員：このイメージ図の前に何か他の図面はあったのですか。

委員：先に要望を出していました。場所がない、敷地内に入りきらないと言われてしまうと、整備は無理だということになってしまいます。

委員：この資料にある図面とイメージ図はそこまで違うものなのですか。

中外テクノス：この図面を基にイメージ図を作成しましたが、確かに平和の森のところが進入口になってしまっています。現在、見直しを行っており、平和の森を残すようにしたいと考えています。プールに関しては面積的に難しいと思われませんが、何が絶対に必要な条件となるかを決めて、細かいニュアンスを調整して図面に落とししていく必要があります。

委員：建設地は区のほぼ中央にあります。あえてここに決めたのは、区とごみ処理施設がともに栄えるようにと考えてのことです。この図面は人が集まらない従来のごみ処理施設の図面で、我々が思っているものと違っています。これまでの延長線ではなく、新しい感覚を持ってやっていただきたいということを再度ご認識ください。

委員長：この委員会にどこまでの権限があり、踏み込んでいけるのでしょうか。焼却施設は、「焼却処理をしっかりとできる」ということが一番大事です。それに付随して余熱利用等で地域にいかに関与できるかという話になります。この委員会はすべての大枠を決めてくださいということなので、非常に大変です。事務局はどのように考えますか。

事務局：委員のおっしゃるとおりで間違いありません。中外テクノスさんにも伝えてあります。イメージ図は要望をいただいたので作成しましたが、これがすべてではなく、変わってくるものだと考えています。測定の結果で面積も変わってきますので、測量結果や区の意見も伺いながら検討を進めていきたいと考えています。

委員：分かりました。早めこういう話しておく必要があると思ってお聞きしました。

委員長：この委員会では委嘱に従い、必要な項目をきっちりと整理することが必要です。委員会に強制力はありませんが、「これは必要」ということはできます。それをいかに項目に入れこんでいくか。平和の森を残すのは面積的には厳しいものがありますが、地域の人々にとつ

ては大事なものです。

委員：浅野区と行政側とで取り交わした覚書では、風評被害をなくすためにお互い協力するということになっています。これまでのごみ処理施設のイメージが残っていると風評被害をなくすことが難しいです。人が集まって安心して過ごせるということで風評はなくなってくると思います。私は全国に誇れる施設にしたいという山名町長の言葉に共感したのです。

中野ケス：イメージと異なっているというのは、施設の配置とデザインのどちらでしょうか。

委員：配置です。

中野ケス：工事の発注は設計と施工を一括発注する性能発注方式となりますので、最終的な配置等は受注したメーカーが決めることとなります。色等は指定できますが、配置の指定はできません。条件設定となります。再度図面は作成しますが、この図面から施設が劇的に小さくなるということはありません。改めて意見のすり合わせをさせていただきます。

委員：空きスペースを確保するために、駐車場を2～3階建てとすることはできませんか。

中野ケス：この図面の駐車場は余裕を見て配置しています。また、芝生と駐車場を併せたグラスパーキングを採用するという選択肢もあります。セキュリティのことも考えながら限られたスペースを上手く使えるように協議させていただきます。

委員：これでは殺風景で人が来ません。今後の問題として一緒に考えていただきたいです。

事務局：収集運搬を委託するかにもよりますが、車庫や洗車場、収集作業員のマイカーの駐車スペースも必要となります。

委員長：委員会では基本方針、余熱利用計画を検討します。それが入るかは具体的な実施設計の話となります。絶対に入れてほしい事項を委員会として打ち出していくこととします。

委員：敷地に余裕がないという話が出ていましたが、予定地横の農地2枚が使えるという話がありました。

委員：今は区が持ち主から委託を受けて管理しています。農地転用の問題はあるかもしれません。

委員：農地転用について役場に聞いてみたところ、地元の考えや転用理由を示してほしいとのことでした。地域振興のためにということであれば検討の余地はあるとのことでした。

委員：農地としたのはいつ頃ですか。

委員：30年前になります。

委員：条件はクリアできているということですね。

委員：周辺の景観はすばらしいです。

委員：池については県が今整備を行っています。

委員長：県の整備の中で池の周りに遊歩道を付けてもらえるといいですね。迷惑施設とされているものをいかにクリアできるかです。

### (3) 基本方針について

委員長：ワーキンググループからの報告を基に基本方針と余熱利用について併せて協議していきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：基本方針について、グループ内で検討して5つに絞り込みました。

委員長：施設としては(3)が最も重要だと思われます。

委員：行政としては「安全・安心」が重要かもしれません。

中野ケス：基本方針とは別に基本理念を設け、「安全・安心で地域に貢献できる施設」としてはいかが

でしょうか。あとは方針の順番を検討していただければと思います。

委員長：では、基本理念を「安全・安心で地域貢献できる施設」とし、基本方針の順番は、(3) 安全・安心で安定的な処理ができる施設、(2) 地域に開かれ親しまれる施設、(4) 災害に強く災害時においても地域に貢献できる施設、(1) 環境にやさしい施設、(5) 循環型のまちづくりに寄与できる施設とすることによってよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。休憩を挟んで余熱利用の検討に移ります。

#### (4) 余熱利用計画について

委員長：委員会を再開します。循環型社会形成推進交付金を利用するためには余熱を利用する必要があります。

中ケラス：10%以上の利用が必要となります。

委員長：ワーキンググループから出された案のどの案が一番の要望ですか。プールは管理・運営が大変になります。運営方法まで考える必要があります。

委員：ワーキンググループでもプールは難しいのではないかという意見は出ました。ただ、足湯であればなんとかなるのではないかという意見も出ています。

委員長：継続させるためにはお金儲けも考えた方が良くはないでしょうか。

委員：広く募集をしてそういったことができる人を斡旋してもらえれば可能かと思います。運営費は行政で出していただければと思います。

委員長：最初はプロの手が必要かもしれません。プールについて、地元区が絶対に必要と言うのであればこの委員会では受けるしかありませんが、どうでしょうか。

委員：プールは難しいのではないのでしょうか。

委員：プールは場所の確保と運営が難しいと思います。行政が入ってくれるのであれば可能と思いますが、区で運営までやるとなると前に進めません。

委員長：行政もお金儲けは苦手ですが、区に任せるのも大変な話です。

委員：キラリと光る特徴のある施設にするために、行政が後押ししてほしいと考えています。

中ケラス：先ほど図面に関しての要望をお聞きしましたので、近いうちに図面をお出しして地元の要望とマッチングしているかを確認したいと思います。この委員会内では余熱利用案の中から取舍選択をお願いします。

委員長：今出ている案以外でも余熱利用の案があればお願いします。

委員：現実的な案としては温室になるのではないのでしょうか。花の販売やクラフト教室の実施が考えられます。あまり大規模なことを考えると後々が大変です。

委員：予定地横の農地2枚を使うことになるかもしれません。

委員：その農地を購入する予算は出るのでしょうか。

委員：周辺整備費に含まれるのでしょうか。

事務局：はっきりとしたことは申し上げることができません。

委員：3町で交流ステーションを作るということではできないのでしょうか。基地となる建物がほしいです。3町で予算を出すことを検討してもらえないのでしょうか。

委員：この場でどうするとは言えませんが、町に報告はします。

委員長：ドッグランは場所が取れないのではないのでしょうか。この委員会で具体的なことまで決め

るのは難しいと思います。

委員：各町がプランを作って委員会でプレゼンをするということではできないでしょうか。

委員長：それは委員会の仕事ということになるのではないのでしょうか。

委員：お金を出す側として、各町の方、いかがでしょうか。

委員：意見としては分かりますし、町にも報告はするのですが、そもそもの経緯として、候補地周辺の整備等を含めての合意だったと思います。この委員会はいくまでも施設の敷地内のことを検討する場だと思っています。理念は分かりますが、その枠を超えての検討は難しいのではないのでしょうか。

委員：我々は意見を言うだけになってしまうので、我々がやろうとすることに対して「難しい」等の判断をお聞きしたくて提案しました。

委員：財政のことも頭に浮かびます。この委員会はお金の話を抜きにして思いを出す場ではあると思いますが、できるできないの話はあると思います。

委員：予算の話がない中での協議なので、上手くマッチングすれば話が進みやすくなるかと考えての提案でした。

委員：事務局で意見を整理して各町に話をしてもらえないでしょうか。

委員長：事務局、可能でしょうか。

中テクス：ご意見はお聞きしましたので、整理して事務局経由で各町に提案します。

委員：この委員会のことを毎回町長には報告されているのですか。

委員：しています。

委員長：報告されているということです。ワーキンググループで出た意見を事務局で整理して各町に提案するというところでお願いします。

#### (5) メーカーへのアンケートについて

委員長：資料の説明をお願いします。

<中外テクノスより、資料3を基に説明>

委員長：質問があればお願いします。

委員：建設費に造成費は含まれていますか。

中テクス：含まれていません。炉数や処理方式の検討をお願いします。

委員長：1炉の案もありましたが、アンケート結果では2炉が多くなっています。メタン発酵等を検討することもできますが、1炉では応募がなくなってしまう可能性もあります。そういうことも踏まえると2炉になるのではないのでしょうか。

委員：くれさかクリーンセンターは2炉ですか。

委員：16時間運転なので構成が異なっていますが2炉構成です。メーカーの意見をひっくり返すほどの否定理由はありません。

委員：H社ぐらいが妥当ですか。

中テクス：1回目のアンケートなので各社とも余裕は見ていると思います。今後条件を絞っていくことで具体的な金額が出て、金額のばらつきも減ってくると思います。F社は炭化方式なので少しランニングコストが高くなっています。D、G、H、I社が横一線というイメージです。

委員：2 炉でよいのではないのでしょうか。確認ですが、焼却方式としない場合は、その他の企業は対応できないのでしょうか。

委員：対応できる企業もありますが、競争は働きにくくなると思います。

委員：1 炉と 2 炉でどのくらい金額は変わるのでしょうか。

中テクス：感覚では 10～15% ぐらいです。今回は 1 炉と 2 炉の金額の違いは回答いただけませんでした。メーカーはリスクを下げて安定的に処理することを重要視しているというアンケート結果でした。

委員：他市で炭化方式での計画が焼却方式に変更になったという事例がありました。

中テクス：予算と条件を考慮してメーカーが辞退されたと記憶しています。

委員長：災害時の対応も踏まえる必要があります。安定した処理は重要です。

委員：これまでの議論では 1 炉にするという話も出ていましたが、作る側の思いを踏まえると 2 炉のストーカ式になるのかなという印象を受けました。2 炉になることで図面は変わりますか。

中テクス：変わりません。

委員長：諸般の事情を考えると 2 炉になるかと思います。

中テクス：人口が減少した際にも 2 炉であれば交互運転で対応ができます。

委員：安定的な熱供給という面からも 2 炉がよいのではないのでしょうか。

委員長：安定性を重視して 2 炉のストーカ式とすることでよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：ではそのように決定させていただきます。ありがとうございました。本日の議題は以上となります。

#### 4 その他

事務局：長時間にわたるご協議、ありがとうございました。次回は 1 月の開催を予定しています。また追ってご案内させていただきます。みなさまから何かございますか。

委員：施設ができることで国道の交通量が増えるため、対応が必要になるのではないのでしょうか。

事務局：国道から進入道路に入る地点への信号機の設置等、警察との協議が必要となります。歩道の話はこれまでありませんでしたが、必要であれば 3 町の方に要望していけたらと考えています。

委員：今後、説明会等は予定されているのでしょうか。

事務局：必要と考えています。機会を設けたいと考えています。

委員：いつでも可能なのでしょうか。

事務局：どの時点となるかは分かりませんが、日程調整のうえ説明をさせていただきたいと考えています。

委員：分かりました。

事務局：他になければ閉会に移ります。

#### 5 閉会

副委員長：本日もありがとうございました。いわゆる迷惑施設のイメージを脱却して新しい施設を作るといった地元の方々の要望を踏まえて基本理念もでき、少しずつまとまってきたと感じ

ています。今後は審議がタイトになってくるかもしれませんが、本音で議論できているところはこの委員会の良いことだと思っています。年明けの委員会においても最後までよろしくをお願いします。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。これをもちまして、第3回神崎郡ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を閉会とさせていただきます。

以上